

6校の募集停止を強行

都立定時制存続を⑧

10月23日の教育委員会定例会は6校（小山台、桜町、大山、北豊島工、蔵前工、葛飾商）の夜間定時制の募集停止を決定しました。2万5千人分を越える署名を添えて提出した私たちの請願は、報告も審議もされませんでした。かつてない異例な出来事です。直ちに教育委員会に抗議文を出し、記者クラブと都議会各会派にも届けました。

非民主的な決定

ここで決め方の問題点を指摘しておきます。

○廃止対象校の選定理由を説明しない〓都教委の「廃止理由」はどの夜間定時制にも当てはまるようなことです。その中から選んだのですから、何か選定理由があるはずです。しかし都教委は一切説明しませんでした。

○「代替校」がない〓学校を廃止すれば、そこに通いたいと希望する生徒を受け入れるための「代替校」が必要です。都教委は「チャレンジスクール」を拡充して夜間定時制を廃止」と言いますが、チャレンジスクールは夜間定時制の代替校になるのでしょうか。チャレンジスクールは小・中学校での不登校経験者がチャレンジする学校というふれこみで発足した三部制定時制です。しかし、競争率が高く希望する誰もが入学できず学校ではありませ

ん。今年開校した立川緑高校では250人近くが不合格になりました。しかも全日制と同じように大規模な学校で、制服（標準服）もあります。年齢も育ちも多様な生徒が通っている夜間定時制の代替校にはなり得ません。他の夜間定時制はどうかという、普通科でも遠くまで通わざるを得なくなります。都教委は立川高の代替校に町田高を示していますが、夜間定時制の生徒が毎日通えるような距離ではありません。工業は8校、商業は2校しか残っていないので代替校はほぼ皆無です。

○関係者や都民の声を無視〓都教委は生徒や保護者、地域住民には何の説明もしていません。各地から出た説明会開催要求はすべて拒否されました。そして先に述べたように、教育委員会への請願も定例会で一切の報告・審議なしに決定したので

続けたたかい

今回の夜間定時制廃止は理由も手続きも正当性がなく、暴挙と言わざるを得ません。抗議し、撤回を求めます。このようなやり方で夜間定時制が際限なく廃止されていくことは何としてもくい止めたいと思います。夜間定時制存続のたたかいは続けていきます。

（多賀哲弥・元都立定時制高校教員〓終わり）